

平成25年10月24日

於 教育委員会室

平成25年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年10月大和市教育委員会定例会

○平成25年10月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正 雄
4番	委 員	鈴 木 勝 雄
5番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
保健給食課長	斎 藤 喜久夫	指 導 室 長	久津間 仁
教育研究所長	藤 倉 秀 明	青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港
こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘	文化振興課長	秋 山 伸 一
生涯学習 センター館長	西 山 正 徳	図 書 館 長	桜 井 真 澄

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

- 石川 委員長  
ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。  
会議の時間は正午までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、1番青蔭委員、2番篠田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。  
続いて教育長からの報告を求めます。よろしくお願いいたします。
- 滝澤 教育長  
前月定例会以降の動きについて、21項目ございます。  
7番と8番、子育てと教育を考える首長の会が10月3日、4日にあり、1日目は渋谷学習センターホールで研究会を行い、2日目は、福田小学校で学校図書館と電子黒板を活用した授業を視察しました。遠くは北海道、新潟、長野、福島、岐阜、京都から、7市8町、計15自治体の首長又は教育長にお集まりいただきました。事務局も含めまして、総勢26名です。本市からはこども部と教育部の職員が参加しました。また、文部科学省生涯学習政策局の大谷参事官、図書館教育を専門にされている慶應大学文学部の糸賀教授も来賓としてお招きしました。研究会では、教育部から図書館教育の充実と電子黒板を活用した授業について実践報告し、こども部からも、放課後こども教室の取り組みについて報告しました。翌日は、福田小学校で電子黒板を活用した授業の様子や、図書館教育の充実に向けた学校の取り組みを視察し、前日の報告と併せて、参加した首長、教育長、慶應大学の糸賀教授から大変高い評価をいただきました。全国に向けて大和市の取り組みを発信し、盛会のうちに2日間が終わりました。  
9番、県央管内教育長会議が10月8日火曜日の15時半から、大和市役所を会場に行われました。県教委からは、教頭候補者選考試験の状況や平成26年度に向けての人事方針、教員採用試験の状況について説明がありました。教頭候補者選考試験については、試験の最中ですので、詳しいことは申し上げられませんが、一次試験で落選する教員もいるとのこと。これは本市ではなく、県央管内の実情ということでお

話がありました。新採用教員については、小学校で500名程度を採用するとのことで、当分の間、退職と採用による教員の交代が多い状況が続くとのことでした。

13番、教育委員会主催の小・中学校校長会を10月17日木曜日、14時から行いました。市議会第3回定例会における一般質問について、質問と答弁の内容を教育部長から報告したほか、私からは5点ほど校長に対して依頼や助言をいたしました。

1点目、学力向上の取り組みについて、各学校で全国学力学習状況調査の分析と対応について念入りを行うよう依頼しました。

本市の正答率が、神奈川県や全国に比べるとやや低い状況にありますが、各学校が取り組むうえでは、子どもたちの本来の意味の学力をどう向上させていくかが課題であると申し上げました。

2点目に、体罰や不祥事の防止に校長の経営手腕を発揮してほしいと伝えました。体罰防止や個人情報の管理について、また不適切指導の防止については、特に教員による言葉の暴力について丁寧に指導するよう依頼しました。子どもにとっては、教師の言葉も環境の一つですので、きめの細かい指導をお願いしました。

また、子どもの教育や生徒指導、児童指導などで保護者と話をする際には、保護者の話によく耳を傾けて、どんなことを訴え、理解してもらおうとしているか、声なき声を聴いてほしいと話しました。

3点目は、本市の学校教育基本計画の重点施策の推進について、平成25年度の上半期が終わり後半に入ることから、本市の特色ある学校教育として、いじめ・不登校問題の解消と読書活動の充実について、再度お願いをしました。特にいじめ・不登校問題の解消については、青少年相談室の特別相談員である山下英三郎先生が各学校に出向いて「修復的対話」の研修をしております。いじめの問題の解消法の一つとして、修復的対話は大変参考になる理論、手法ですので、引き続き各学校で理解を深めてほしいとお話ししました。また、今年度はHyperQUテストを行っております。この結果等についても、個々の子どもたちの理解に生かしてほしいとお話ししました。

また、読書活動の充実については、今年度は学校図書館スーパーバイザーとして藤田さんを委嘱しておりますので、学校における調べ学習等の教育活動の実施、図書館の情報センターや学習センターとしての機能の強化にあたっては、藤田さんの指導を積極的に受けるようお願いをしました。また、家読の推進についても学校からの発信が大事であり、図書館との連携も図りながら推進してほしいとお話ししました。併せて、読書文化を広げていくため、小・中学校とも30単位時間以上の読書時間の確保を依頼しました。

4点目は、学期制の検証について、保護者アンケートの集計と分析を行っている最中ではありますが、二学期制のメリットに対する保護者の評価について状況を報告しました。我々学校関係者は、二学期制のメリットを発信してきましたが、保護者の評価は低い状況であったこと、また、そのような想定外の結果となる中で、課題が見えてきたことを、分析途中ではありましたが話をしました。

また、学期制を考える市民フォーラムが11月10日に渋谷学習センターで開催されますので、参加を依頼しました。

5点目ですが、その他として、北部地域の小学校における教育環境の整備が課題になっており、今後取り組んでいくことをお話ししました。

また、教育委員が運動会の参観をした中で、若い教員が小・中学校とも運営に積極的に参加して、教育的な配慮も含めて学校行事として成功しているとの話がありましたので、その旨を伝えました。併せて、これまでもご指摘のあった、教員の服装について、引き続き教育の場にふさわしい服装で運動会の指導、当日の対応をしてもらうようお願いしました。

以上が、小・中学校校長会の報告でございます。

それから、19番の青少年創意くふう展の表彰式が10月20日日曜日の11時からイオンホールでございました。17校から106点の作品が集まり、その中から優秀賞5点、優良賞11点、合計16点が表彰されました。

創意くふう展については、子どもたちが発想を豊かにして、アイデア

を出し、そのアイデアを具体化した作品を募集しています。例えば、林間小学校5年生の福田涼真君は、お母さんが赤ちゃんをおんぶしているときに雨が降ると、傘を差しても赤ちゃんの背中が濡れてしまうので、赤ちゃんを濡れないようにするためにはどうしたらいいかを考え、「ぬれんコート」というネーミングで、傘とレインコートを合体した作品を考えました。他にも、教育長賞を受賞した桜丘小学校3年生の根本健大君は、「くるくるおそうじマシン」というネーミングで、おばあちゃんが掃除しているときに腰を曲げなくてもすむように、ハンドルを付けて、高いところや、かがまなければいけないところを楽に掃除ができる作品を考えました。二人とも、その発想の原点に心の優しさや親切心があり、それを作品として仕上げたということで、優秀賞として評価され、県展に大和の代表として出品されております。子どもたちの心の豊かさが、いろいろなところに有形無形の形で影響があることを感じた創意くふう展でした。

21番、いじめ暴力行為防止ポスターの表彰式が10月22日火曜日の16時から、市役所の1階ロビーでございました。表彰された作品については、既にロビーに掲示されていますが、特に私が感動したのは、南林間中学校の柴田亜美さんの作品です。人をいじめて得られたものは何ですかという問いかけと、その手の平の中に罪悪感や後悔が乗っているという、非常にインパクトのある作品です。中学生だけではなくて、小学校の低学年、中学年、高学年とそれぞれの部門で表彰しており、子どもたちが成長発達において、いじめをどのように捉えているか、作品を通して子どもたちの心の模様が理解できるように思います。特に、中学生の作品には強いインパクトがありました。

今まではいじめを否定する表現の作品が多かったのですが、今回は、例えば「仲間を大切にする」といった前向きな表現の作品が多かったと思います。新聞では、子どもたちの写真入りで掲載した記事もありましたので、いじめの防止について力強く発信することができました。

以上が前月定例会以降の動きです。

続きまして、来月の定例会までの予定ですが、12項目ございます。

3番、第2回大和市子ども読書フォーラムが10月27日日曜日に保健福祉センターホールでございますので、委員の皆さまもご出席方よろしくお願ひします。

12番の大和市の学期制を考えるフォーラムについては、現在、往復はがきで参加者を募っております。11月10日日曜日の14時から、渋谷学習センターホールで開催します。こちらの出席もお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○石川 委員長 教育長の報告が終わりました。質疑がありましたら、お願ひします。

○鈴木 委員 青少年創意くふう展を見学し、子どもたちのアイデアの素晴らしさを深く感じました。今回が第38回ですので、これまで38回続いている取り組みです、これからも続けてほしいと思ひます。

17番の学校給食展にも行きましたが、これも27回続いております。ここにリーフレットがありますが、給食大好き、これであなたも給食博士ということで、レシピなども書いてあって素晴らしい内容だと思ひます。これをホームページに掲載すると、もっといいのではないかとと思ひます。

○石川 委員長 他に、よろしいですか。  
(「結構です」の声)

○石川 委員長 無いようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

#### ◎議 事

○石川 委員長 それでは議事に入ります。  
本日は予定された議題がございません。  
議題について、委員もしくは教育長から、提案がございますか。  
(「特にございません」の声)

○石川 委員長 無いようでしたら、続いてその他に入ります。

## 委員長

### ◎その他

- 石川 各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。  
委員長 保護者アンケートの集計結果について、久津間指導室長。
- 久津間 本アンケートにつきましては、平成25年7月に小・中学校保護者全  
指導室長 員、計1万4,469人を対象に行ったものです。

回収数・回収率は、小学校が6,323通で69.1%、中学校は、3,655通で68.7%です。

アンケートの内容ですが、問1は子どもの在籍についてです。問2から問4は、二学期制実施時に期待された点や変更点である時間数の確保、評価期間、長期休業中の生活や学習についての質問です。問5は学期制についての質問です。問6は問5の判断理由となっております。

アンケートの結果をご報告します。問2の時間数の確保について、「二学期制の実施により、従来の三学期制に比べ授業時間数が確保できましたが、児童・生徒の確かな学びや教師と触れ合う時間に結びついていと思いますか」との質問に対し、小学校の保護者では「思う」、8.4%、「やや思う」、31.9%、「あまり思わない」、48.0%、「思わない」、10%でした。中学校の保護者では、順に5.3%、25.8%、54.1%、13.9%でした。

次に問3の評価期間について、「評価の期間を長くすることで、児童・生徒の評価をよりきめ細かいものに行っていると思いますか」との質問に対し、小学校では、「思う」、6.4%、「やや思う」、24.1%、「あまり思わない」、51.3%、「思わない」、17.0%でした。中学校では、順に4.7%、21.9%、51.8%、21.1%でした。

問4は、長期休業の過ごし方や、生活、学習についてです。「学校は、長期休業、夏休みとか冬休みの前に通知表を出さないかわりに、保護者や児童・生徒との面談等を設定し、学習面や生活面について助言を

しています。このことで、児童・生徒が長期休業を有意義なものにしていると思いますか」との質問に対し、小学校は、「思う」、11.3%、「やや思う」、30.1%、「あまり思わない」、42.1%、「思わない」、15.4%でした。中学校では、順に7.8%、28.2%、43.9%、19.7%でした。

3つの質問のいずれにおいても「思う」、「やや思う」という肯定的意見に比べて、「あまり思わない」、「思わない」という否定的な意見のほうが多いという結果となりました。

次に問5、学期制について「小・中学校の学期制について当てはまるものを選んでください」の結果です。小学校では、「二学期制のままでよい」、19.1%、「三学期制度がよい」、42.5%、「どちらとも言えない」、36.2%でした。中学校は、「二学期制のままでよい」、18.5%、「三学期制がよい」、49.8%、「どちらとも言えない」、30.6%でした。

問5で選択した学期制を重視した理由について、小学校に在籍の保護者の回答は、多いほうから、「長期休業前に通知表が欲しい」、「特に問題はない」、「授業時間の面から休業日が減っても三学期制がよい」でした。中学校に在籍の保護者の回答は、多いほうから「長期休業前には通知表が欲しい」、「授業時間の面から休業日が減っても三学期制がよい」、「特に問題はない」でした。小・中学校ともに多くの方が学期制を選んだ理由は同じものとなりました。

次に、問7「意見がありましたらお書きください」についての回答です。多かった意見をキーワードとしてまとめ、同様の意見の件数をまとめておりますので、小・中合わせて数の多かったものを紹介します。休業の扱いについては、「秋休みは、必要がない」が、小・中合わせて252件ありました。また、「土曜授業を希望」が332件ありました。テストについては、「短期間で実施するのがよい」が122件ありました。評価期間については、「短期間がよい」が122件ありました。一番顕著だったのは、通知表についてです。「休業を有意義にするため、具体的な評価が休業前に欲しい」という意見が527件ありました。学

期制全体の意見として、「二学期制のメリットを感じない」が214件、「三学期制のほうがメリハリがある」が222件ありました。

なお、資料にはアンケートに記載された意見の中の主なものを記載しています。また、参考として教職員、市民アンケートで学期制についての質問に対する回答の割合を載せております。

保護者アンケートの結果は、定例会の終了後、ホームページ等で公開したいと考えております。

- 石川 委員長 何かご質問はありますか。
- 青蔭 委員 質問はありません。保護者がこのようなことを望んでいるということですから、これを総合的に鑑みて判断する材料としたいと思います。
- 篠田 委員 子どもに一番近い立場の保護者の意見と、学校で子どもと関わっている教職員の意見の違いが出てきています。どのようにしたら子どもたちと教職員にとって一番いい環境を作れるか、しっかり考えながら、判断しなくてはいけないと思いました。
- 鈴木 委員 回収率・回収数の面で、7割近い保護者の方がアンケートに回答したということは、非常に関心が高い表れだと思いました。
- 石川 委員長 アンケートの内容は、教職員のアンケートと同じですか。
- 久津間 指導室長 変えています。二学期制を導入したときに、大切だと思ったことについて、教職員と同じ聞き方で保護者や市民に質問してもわからないだろうと考え、質問の仕方を変えている部分があります。市民アンケートと保護者アンケートの質問の仕方は似ていますが、問2から問4は市民アンケートにはありません。
- 石川 委員長 授業時数の確保についての質問の「確かな学びや教師との触れ合う時間に結びついていると思いますか」という言葉がありますが、それは二学期制の良いところに対して聞いているのですね。
- 久津間 指導室長 そのとおりです。
- 石川 委員 わかりました。

委員長 要するに2学期制の良いところが、保護者からは全て否定されているのが、今回のアンケート結果だと思います。

今後、フォーラムなどの結果も踏まえ、学期制の方向を決めていくことになるかと思いますが、その参考にするとということで、よろしいでしょうか。

(「結構でございます」の声)

○滝澤 教育長 私からも一言、今、鈴木委員がおっしゃったように、保護者の70%が回答しているということは、アンケートの実態としては、相当関心が高いという捉え方で受けとめていいと思います。そういう中で、二学期制の肝だと考えていた部分が、残念ながら保護者の方からは評価が低かったという実態が出てきました。その中で、私が気になっているのは、二学期制、三学期制について直接聞いている質問に対して、「どちらとも言えない」という方が小学校では36.2%、中学校では30.6%いますが、その方たちが、理由や意見をどのようにお書きになって、「どちらとも言えない」としているのかという点です。この辺りの吟味をしっかりとった場合には、二学期制の方にカウントしてもいい人や、迷っているかもしれないけれども、三学期制に近い人もいるのではないかと思います。そのようなことも探っていかないと、正しいデータが出てこないのではないかと思います。要するに保護者のお一人、お一人の気持ちを斟酌して学期制を形作っていく上では、「どちらとも言えない」という方たちのコメントも大事していく必要があるのではないかと思います。

それから、教職員と保護者の考えが全く対極にあるような感じがします。今後、教育委員会では、さまざまな資料等をベースにして結論を得るという作業に入っていきますが、委員の皆さまとは、定例会だけでなく、学習会や協議会などの機会を設けて、いろいろな角度から時間をかけて検討していきたいと思います。その中では、必要に応じて検証委員会の委員からお話を聞くとか、保護者の代表の方から直接話を聞くとか、場合によっては、もう少しアンケートや聞き取りをしたほうがいいのではないかとのご意見をいただく場面も、ないとは言えません。そ

のようなことも含めて、今後、回数を重ねて議論を進めていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石川 委員長 今、教育長がおっしゃったように、「どちらとも言えない」方たちの個別の分析はまだされていないということです。今後、もう少し細かな分析をしていくことが大事だと思います。教職員のアンケートについても同じだと思いますが、「課題はあると思うが、今後も解決しながら継続したい」という方たちは、形式的にはどちらでも良くて、今やっているから、そのまま続けていきたいという意向ではないかと思ひます。そういった方が感じている課題についても、話し合っていく中で解決していく必要があると思ひます。教職員からすれば、前のままの三学期に戻すというのであれば、二学期制は何だったのかということになります。もし三学期制に移行するとしても、新たな三学期制を考えていく必要があるのではないかと思ひます。

それでは、続いて平成25年度神奈川県優秀授業実践教員表彰について、朽名教育部長。

○朽名 教育部長 10月2日付で神奈川県教育委員会教育長から通知がありまして、緑野小学校の松下やすみ総括教諭が平成25年度神奈川県優秀授業実践教員として表彰されることとなりました。松下教諭は、例えば社会科の授業において、その授業の課題に対する個人の考えから、グループ討議、全体での共有といった児童の立場に立ったわかりやすい授業の流れを設定して、実践しています。

また、児童の興味や関心を引き出すように、教材を工夫し、学習意欲を高めて活動させ、食育なども積極的に取り入れています。異なる意見を持つ児童を決して否定せず、互いのよさを認め合う中で、安心して意見を出し合い、考えを深め合う集団づくりをしています。松下教諭自身も児童とのコミュニケーションを大切にしているので、子どもたちは互いを認め合う良好な人間関係が構築でき、学級経営も安定しています。このような優れた授業実践は、若い教員に紹介して、研究していくなど、学校全体の教員の授業力の向上や人材育成にも努めています。

神奈川県優秀授業実践教員表彰につきましては、授業実践に優れ、教

員の模範として推奨すべきものを検証し、併せて教員全般の意欲及び資質能力の向上に資するために、平成19年度よりスタートしたものです。なお、松下総括教諭は、10月31日木曜日の午後、神奈川県庁の大会議場で行われる表彰式にて、県の教育委員会より表彰される予定です。

○石川 何か質問等がありますか。

委員長 この表彰は、大和市で1名といった枠があるのでしょうか。

○朽名 この間の実績を申し上げますと、平成19年度からスタートしておりますが、平成20年度以降、毎年1名ずつ表彰されています。

○石川 わかりました。

委員長 それでは続きまして、大和市文化祭について、秋山文化振興課長。

○秋山 今年度の大和市文化祭ですが、企画展として、奥まゆみ個展「うぶすな」、「書・絵画・写真」の一般公募展、市民芸術祭「祭の昂ぶり」という構成で10月26日土曜日から順次進めてまいります。

一般公募展の作品数でございますが、書の部、90点、絵画の部、78点、写真、68点で、いずれも前年度より出品数が伸びております。去る10月17日と10月20日の2日間に分けまして、それぞれの部門ごとに専門家の方3名に審査をしていただき、市長賞、議長賞、教育委員長賞、教育長賞の四賞を決定しました。

公募展の入賞者の表彰式は、11月3日の午後1時から、生涯学習センター303特別会議室において実施します。教育委員長賞、教育長賞については、それぞれ贈呈をお願いしたいと思います。また、その他の企画展、芸術祭につきましても、お時間の許す時にぜひご覧いただきたいと思っております。

○石川 それでは、これについて何か質疑ございますか。

委員長

(「ございません」の声)

○石川 続きまして、家読の推進、「やまと家読の日」の制定について、桜井図書館長。

○桜井 本市では、こども読書力向上プランにおきまして、家読の推進を重点

図書館長 項目として掲げております。先月の9月27日に開催されました教育委員会において、このプランの評価結果について、報告しましたとおり、図書館では、プランに基づくさまざまな事業を実施しております。

「家読の日」を制定する目的ですが、家族で読書を楽しみ、コミュニケーションを深める日として「家読の日」を制定することで、市民の家読に対する理解を深めるとともに、家庭における子どもの読書活動を推進することとしております。

家読の日は毎月23日とします。23は「ふみ」ということで、語呂がいいこと、また、子どもの読書活動の推進に関する法律におきまして、子ども読書の日を4月23日とするという規定もございます。以上のことから、毎月23日を「やまと家読の日」としました。

公表につきましては、3日後の10月27日、日曜日に保健福祉センターで開催される子ども読書フォーラムにおいて発表します。また、広報やまにも掲載して周知する予定でおります。

さらに、小学生向けに家読ブックリストを作成しました。「おうちで読もう！ おもしろい本・わくわくする本がいっぱい」ということで、お勧めの本32冊を掲載しております。また、家読ノートも作成しました。お子さんが本を読んだときに、感想などをメモして、後で読んで、どのような内容だったかがわかるようになっています。

リーフレットも作成しました。「家読をはじめてみませんか」という投げかけで、家読についての理解を深めるために、家読とは何か、どのようなことをしたらいいかを掲載して周知するものです。

これらのものは、フォーラムで配布した後、学校図書館や学習センター図書室に配架をしていく予定です。

○石川 何かご質問はありますか。

委員長

○滝澤 とてもインパクトのある具体的な取り組みで、高く評価しています。また、家で読もうという、このブックリストについても非常に丁寧に書かれておりますので、配布先や家庭において、うまく活用してほしいと思います。

質問として、フォーラムで発信することがスタートになるわけですが、せっかくこれだけ素晴らしい資料ができていますので、フォーラム以外にも周知を図るアイデアや方法を考えているのではないかと思います。それを教えてください。

○桜井 図書館長  
ブックリストにつきましては、職員が苦勞して、子どもたちへのお勧め本ということで作成しました。これについては、図書館に配架するほか、学習センター図書室や学校図書館、またPTAなどにも配布をしていきたいと考えております。

また、さまざまな家読に関連する事業で、ブックリストや家読ノート  
を配布していきたいと考えております。

家読ノートにつきましては、現在、用紙が薄いもので作成しておりますが、来年度は表紙に厚紙を使うなど、修正して対応していきたいと考えています。

○滝澤 教育長  
ぜひ、家読の周知、ブックリストの周知をお願いしたいと思います。  
館長のほうから市P連やPTAへの配布という話がありましたので、担当課から学校経由でPTAの方々に渡すのではなく、例えば、各学校のPTAでは月1回程度、運営委員会を開催していますので、そこに向いて行って説明をしてもらえるとよりよいのではと思います。

また、リーフレットについては、ポスターにしてはどうでしょうか。  
PTA会議室がある学校については、PTA会議室の中に家読コーナーのような場所を作って、そのポスターを張ったり、ブックリストや読書ノートを置いたりすると良いと思います。保護者の方が学校でPTA活動をするときにいつも目にするような場所、学校の廊下の掲示板などに掲示するなど、意図的、計画的に発信をしていただくと周知が徹底されますし、23日の家読の日が意味のあるものになっていくと思います。ぜひ営業に歩いてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○鈴木 委員  
家読ノートに大和市の家読推進キャラクター「うちドック」というものが描かれていますが、今取り組んでいる「ヤマトン」のような、ゆるキャラの一つになるのではないかと思います。

○桜井 教育長から営業に動くようにとのお話がございましたので、実施して

図書館長 いきたいと思います。

鈴木委員からお話のあった「うちドック」、これは子ども読書活動推進会議の委員の方がフリーハンドで書かれてものを整理して作ったものです。「うちドック」という名前で、家に犬がいて、「ホン、ホン」と鳴いているということでございます。

○篠田委員 国で定めているのは4月23日で年に一回ですが、毎月23日ということが自然な形で市民に意識されるようになると思います。

先日配付された、社会教育委員による「家読のすすめ」についてもイラストが入った心温まるものですが、これは小・中学校には配ったのでしょうか。

○西山生涯学習センター館長 これについては、大変遅くなってしまったのですが、昨日、全小・中学校に配布しました。

○篠田委員 「家読のすすめ」についても、図書館や学習センターなどで配布すると考えてよろしいですか。

○西山生涯学習センター館長 はい。図書館や学習センター図書室で配っております。

○石川委員長 取り組みについては、とてもいいことだと思いますし、今後も続けてほしいと思います。問題は、市の役割というのをきちんと考えておく必要があるということです。中には余計なことを市で決めるなどおっしゃる方もいます。押しつけにならないように、市でやることはどこまでか整理しておくことが必要だと思います。

質問ですが、ブックリストに掲載した本は、図書館にそれぞれ何冊ぐらい置いているのでしょうか。この本を読みたくても、いつも置いていないのでは問題ですので、大体何冊ぐらい用意しているのでしょうか。もし無い場合には、何日したら戻ってくるかわかるのでしょうか。

○桜井 こちらの家読ブックリストに載っている本につきましては、現在、全



てほしいと思います。

それから、社会教育委員が作成された「家読のすすめ」は非常にシンプルで心温まるものになっています。特に森山京先生のメッセージはとてもいいと思います。読むたびに感動があって、ここだけに載せているのはもったいない感じがします。色刷りにするなど工夫して、各学校に額入りで配って子どもたちが見えるところに置いたり、額入りでなくてもよいのでPTA会議室に掲示するなどして発信してほしいと思います。いい内容ですので、これを呼び水として家読につなげるような工夫を考えて、学校へ発信してほしいと思います。これは要望です。

○西山  
生涯学習  
センター  
館長

森山先生の了解をいただいて、そのような形で進めたいと思います。

○鈴木  
委員

委員長がおっしゃるとおり、PDCAサイクルを回すことが非常に大事だと思います。図書館では検索システムが充実していて、パソコンで、どれだけ借りたい人がいるかわかります。システムの活用により、検証もスムーズにできると思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

○篠田  
委員

あわせて、このブックリストですが、図書館にはたくさん本があると思いますので、これ1回で終わらず、今後もいろいろな本を紹介してほしいと思います。周知が進むと、新しい物が出るのを楽しみにする方が増えていくのではないかと思いますので、そういった方向でお願いしたいと思います。

○滝澤  
教育長

読み聞かせの方たちが反応してくると、冊数が必要になってきますので、その点も留意してください。

○石川  
委員長

よろしく申し上げます。  
続いて、放課後子ども教室について、村澤こども・青少年課長。

○村澤  
こども・  
青少年

放課後子ども教室については、保護者の方には「放課後ひろば」として親しまれている事業です。今まで、放課後ひろばの目的や事業内容について、保護者の方に詳細の説明をしてきませんでしたので、今回、

課 長 「放課後ひろば」という冊子を作成しました。

その中で「放課後ひろば」への直接参加について説明しております。

今年の2月、保護者の方に放課後こども教室の参加方法についてアンケートを採りました。アンケートでは、今までどおり、一旦帰宅してから放課後こども教室に参加した方がいいという方が全体の46.3%、学校が終わった後、そのまま放課後こども教室に参加する方がいいという方が10.1%でした。直接参加については希望が少なかったのですが、参加方法は各家庭の判断に任せた方が良いという意見が41.7%ありました。このアンケート結果を踏まえて、小学校の校長会から2名、教頭会から2名の推薦をいただき、事務局を入れて7人で検討会を開いてきました。その検討の結果を今回の冊子にまとめており、10月21日の小学校長会、22日の教頭会で承認をいただきましたので、報告します。

具体的な参加の仕方について説明します。開催日の開催時間近くになると、放課後ひろばの受付場所が設けられますので、子どもたちが受付簿に学年、氏名等を書くだけで参加できます。

次に、今回追加した直接参加の方法ですが、給食がない日を除き、学校から帰らないで参加する直接参加も可能です。ただし、直接参加をする場合、事前の登録が必要になります。放課後ひろば直接参加登録申請書をパートナーに提出し、登録すると「直接参加カード」をお渡しします。児童が、日付と保護者の押印をした直接参加カードを受付に提出すれば、直接、放課後ひろばに参加することができます。

登録申請書ですが、子どもたちが直接参加することになりますので、事故が起きたときなどのために緊急連絡先を記入していただきます。個人情報となりますので、申請書はこども・青少年課で管理します。現場のパートナーから問い合わせがあったら、こども・青少年課で対応することとし、現場には一切個人情報を置かないようにします。

直接参加カードは、少し硬い紙で作ります。直接参加する子どもは、カードを放課後こども教室の受付に提出します。その際は、日付の記入と保護者の押印が必要になります。併せて、放課後こども教室に来た時

間と帰った時間をパートナーが記入し、押印して戻すという形をとりたいと考えております。

このような形で、保護者が選択できる形態としました。

導入に当たっては、例えば学校が4時間目で終わって、給食を食べて帰る場合は概ね1時半になりますが、放課後こども教室を開始するのは2時からですので、その30分間の待機場所の確保や、ランドセルの置き場所などの課題があります。対応については、学校毎にいろいろなパターンがありますので、今後、各校と調整してまいります。全校の準備が整ってから一斉にスタートするのではなく、準備が整った学校から随時、直接参加を導入しようと考えております。最終的には12月中には全ての学校で直接参加が実施出来るよう、準備を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○石川 何かご質問はありますか。

委員長

○青蔭 先般、痛ましい事故がございましたが、そのことも踏まえて、丁寧に検討をされたことがよくわかりました。

委員

先日、テレビを見ていましたら、交通事故の実証をしていました。夕方になると、対向車のヘッドライトの光で子どもたちの小さい姿が見えなくなる現象があるとのことでした。子どもたちが信号を守ることは大前提ですが、そういったことも踏まえ、日没時間が早くなる11月から2月までは開設時間を短くして配慮ができていますと思います。

いずれにせよ、子ども達には、自分のことは自分で守らなければいけない、ということをしっかり話して、保護者にもそのように伝えてほしいと思います。問題が起きますと必ず、誰がこの責任を取るのかということになります。この制度の仕組み、責任について保護者にも十分に周知をした上で参加してもらおうようにしてほしいと思います。また、何かあったときの対応についても必ず考えてほしいと思います。

○石川 大和市が良かれと思ってやったことでも、何か起きたときに、大変なことになることがあります。そういったことも十分に考える必要があります。

委員長

また、学校の責任ではないと言っても、保護者は学校に連絡することがあります。連絡を受けた学校が、それは学校と関係ないので、子ども・青少年課に電話をしてくださいとは言えないと思います。ですので、さまざまな状況を想定して、きめ細かく対応策を考えておく必要があると思います。

保護者からすると、冊子に子ども・青少年課と書いてあっても、子どもは学校にいるはずだからと思って学校に電話する。これは自然なことです。市役所に電話をする人は、あまりいないと思います。ですから、周知徹底はもちろん必要ですが、学校の理解も得て、学校に連絡が来た場合の協力関係をしっかり作っておく必要があると思います。

○鈴木委員 冊子には専用電話番号が書いてありますが、どのような時にどのような連絡をするためのものでしょうか。

○村澤子ども・青少年課課長 この番号は、放課後ひろばの開催時間中にパートナーが常に持っている電話となります。開催時間中に保護者の方がすぐ連絡を取りたい場合などには、この番号に電話をすれば、受付簿に名前が書いている子どもについてはすぐに探せます。

また、委員長からのご指摘の点ですが、学校からも、通知などをしまい込んでしまうご家庭があると聞いております。アイデアとして、重要なお知らせは冷蔵庫に張るご家庭が多いので、冷蔵庫に張れるものを作ってはどうかという検討をしています。学校からもいろいろな周知の仕方を提案していただいていますので、参考にしていきたいと思っています。

○石川委員長 そのように周知方法を工夫することも大事ですが、保護者の頭が混乱している時には、学校に連絡する可能性があります。その時に学校がどのように対応するか、マニュアルを作っておく必要があります。子ども・青少年課に連絡してほしい気持ちもわかりますが、例えば「うちの子がいない」「うちの子が帰ってこない」といった場合に、この携帯電話や子ども・青少年課に電話するよりは、学校に電話すると思います。そのような場合に、学校は全然知らないから、この番号にかけてくださいという対応ではいけないと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

○村 澤 校長会や検討委員会の校長とも相談をしております、お互いにこの  
こども・ 時間帯は担当外だということではなく、子どもたちを中心に考えて、連  
青少年 携を図っていくことを確認しておりますので、大丈夫です。  
課課長

○篠 田 直接参加の方法が加わることで、パートナーとしても、一回帰る子ど  
委 員 もと、登録申請書を出す子どもがいるということで、初めのうちは混乱  
すると思います。パートナーにもしっかり理解してもらえるよう、周知  
徹底をしてほしいと思います。

○村 澤 わかりました。  
こども・  
青少年  
課課長

○石 川 実際に運用していくと、いろいろな課題が出てくると思います。その  
委員長 都度、検証しながら進めていく必要があると思いますので、よろしくお  
願いします。

○青 蔭 登録申請書に記入した緊急連絡先については、直接参加カードにも記  
委 員 入した方がよいと思いますので、検討してください。

○石 川 よろしいでしょうか。  
委員長 そのほかに事務局から何かございますか。  
(「特にございません」の声)

○石 川 委員からは何かございますか。  
委員長

○滝 澤 前回の定例会で全国学力学習状況調査の結果について報告させていた  
教育長 だきましたが、その際に、委員の皆様から、「この調査結果をしっかりと  
分析して、今年よりも来年、来年よりも再来年と、大和市の子どもの能  
力をどう高めていくか考えていく必要がある」というご意見や、「この  
調査の結果をしっかりと生かして活用してほしい」「各学校の教職員と共  
有し、教職員もこの結果を受けとめて、どう動いていくかよく考えてほ  
しい」とのご意見がありました。

また、調査結果については、市民の関心が非常に高いことから、市長

にも報告をしたところ、本市の平均点が全国、また神奈川県と比べて低い数値であることから、市長も心配されており「教育委員会として、学力向上に向けた対策を考えてほしい。」「その際には、必要な支援を検討したい」という話がございました。

このようなことから、教職員の意見も聞きながら、教育委員会と学校が連携を図って、これまで以上に児童生徒の学力の向上に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。また、その検討の中では、例えば、放課後や土曜日の活用なども選択肢に入るのではないかと、個人的には思っております。

本日は、この件に関しての委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○石川 委員長 今、教育長からお話がありましたが、全国学力学習状況調査の中で、大和市は県並びに全国平均から比べると、やや低いという結果となっており、学力について、何らかの形で検討していく必要があるのではないかとということです。

何かいいご提案等々がございましたら、すぐに形にできるかは、予算などの問題もありますので、難しい面もあるとは思いますが、お聞かせください。

○青 蔭 委員 それぞれの生徒に得手、不得手がありますが、当然平均点や教科ごとの点数は教員が把握できるわけですから、その中で、成績があまりよろしくない生徒を個別的に指導して力を伸ばすのが良いと思います。お子さんの中には、大変失礼ですが、家に帰っても温かい声で「お帰りなさい」と言う声があって、「宿題はあるの」とか、「本を読みなさい」といった声をかけてもらえる環境にない子も多々いるように思います。あるいは、家庭の経済的な状況から塾へ通えないお子さんもいると思います。家庭の中が落ち着けば、明日の予習をしたり、今日の復習をしたりするのだと思いますが、そうではないご家庭もあります。どういう形にするかは難しいと思いますが、学校に残っていただき、個別に勉強する機会を設けてはどうかと思います。要するに、学力の底上げを図ることが一番だと思います。

放課後でも、土曜日でもいいと思います。教員が忙しい状況でしたら、地域の方にお手伝いいただければと思います。クラスを細分化して、得意な科目は必要ないと思いますので、保護者の了解のもとに、不得意な部分について残ってもらって指導することが一つの方法だと思います。

○鈴木委員 私も青蔭委員と同様の意見で、ボトムアップが大事だと思います。新聞の投書欄などを見ていると、学校でこういうボランティアをしてもいいという大和市の方からの投書が幾つかございました。教職員が多忙なことは十分承知していますので、地域の方をボランティアなどで活用することも含めて、検討してほしいと思います。

○篠田委員 先ほどの学期制を考えるアンケート結果からも、学力に関する課題を意識している保護者が多いことが見られます。やはり、小学生の早い段階から基礎をしっかりつけていくことが必要だと思います。関わってくださる方がいらっしゃれば、補習という形で、放課後や土曜日を活用することも効果があるのではないかと思います。

○石川委員長 学力学習状況調査の結果が、学力の全てを表しているとは思いません。学力学習状況調査は学力のほんの一部を見ているだけです。例えば漢字が書けるようになることや、テレビ番組でやっているような問題ができることが、学力がある、知識があるとは言えないと思います。もっと、いろいろな力を含めて全体で学力だと考えなければいけないと思います。例えば漢字練習をやることだけで学力が上がるということではないと思います。ですから、学力を上げるためには、皆さんがおっしゃったように、補習をすることも一つの手段だと思いますが、基本的には学校の教員の授業力を上げることが一番だと思います。

一方で、教員が宿題を出したときに、家で宿題をできない子もいます。そういう子については、何らかの形で面倒を見ていく必要があるのではないかと思います。ただし、先ほどの放課後子ども教室や児童クラブなど、いろいろな放課後の事業が並列してあるというのは、問題ではないかと思います。こども・青少年課では難しいと言うかもしれませんが、いずれかの事業に一元化した形で、例えば放課後子ども教室の中

で、そのような教室を開くことも考えられると思います。同じような事業がバラバラと放課後の学校にあることはどうかと思います。

家庭の経済力と子どもの学力は相関関係があるという研究結果もあります。大和市は、3割近い家庭が就学援助費を受けていますので、それが全てとは言いませんが、何らかの関わりがあるのではないかとも思います。学期制の保護者アンケートでは土曜日の活用という意見もありました。具体的な方法は今度もう少し詰めていかなければいけないと思いますが、家で勉強ができないお子さんに関しては何らかの形で手助けをしていくことも大事ではないかと思います。いずれにせよ、学力の向上は、学校も含めて大和市全体で考えなければいけないことだと思えます。

○篠田委員 ボトムアップという話がありましたが、一方で、中学校では、ほとんどの子どもが塾に通わないと学校の勉強についていけないという状態もおかしいのではないかと思います。本来、学校でしっかり先生の話聞いて、授業を受けたら塾に行かなくても勉強についていける環境があるはずです。そういった状態に持っていくためにも、学習する意欲に結びつくような支援があればいいと思います。

○石川委員長 そう思います。ですから、ある県では学力学習状況調査の点数を上げるために、そのための練習や模擬試験をしているという話も聞きますが、それは全く意味のないことです。子どもが楽しく勉強できるようにするといった基本的なところは、学校でやらなければいけないと思えます。

○青蔭委員 よく市長が文化の街にしたいとおっしゃるのですが、学力が備わってくることと関係があると思います。文化というのは、即効性でできるものではありません。長い時間をかけて、熟成した中で育ってくるものです。それを育てていくためにも、委員長がおっしゃるとおり、単に算数ができる、英単語を知っているということではなく、学力全てに対して、市民が興味を持つことから始まると思います。そういったことから出発すれば、大和市の文化の向上にもつながると思います。

市役所では各課で頑張ってはいますが、ややもすると、行政の方が先

に行ってしまうと、市民がついてこられないところがあります。私は師匠から、話をするときには、難しい言葉を使うなど、幼稚園の子どもにもわかる話をしろと、言われてきました。行政の職員にとっては当たり前の内容でも、大和市民の全てがそうとは限らない。例えば、何かを広報するにしても、残念ながら、人によっては漢字が読めない、また、外国人の方であれば、ルビを振っても意味がわからないという方もいらっしゃいます。余り平易な言葉を使うと、行政がこんな言葉を使うのかとおっしゃるかもしれませんが、もう少し血の通ったところを持たないと、せっかく教育長がおっしゃたようなことも必要な人にピンポイントで伝わらないということがあります。

では、勉強では何が必要かということ、基本的にやっぱり語彙を知っていることと、いろいろな本を読むことだと思います。そういう意味では即効性はないのですが、少なくとも種はたくさん植えなければいけません。文化という面からも、今の子どもたちに対して、そのような環境を整えていくことも大事なのではないかと思います。

○石川 委員長 先ほども申し上げましたが、学力向上に関しては、市全体で考える必要があります。私も学校の現場にいた頃は、学力の向上を第一に挙げて、例えば算数のドリルばかり一生懸命させてしまうのはどうなのかと思うことがありましたが、やはり学校の一番基本的な役割は学力をつけることだと思います。そうすると、現在でも学校教育基本計画の施策には入っているとは思いますが、さらに一段上の重点施策に学力の向上を掲げて、その方法を学校にも検討してもらうことが必要だろうと思います。その上で、それができない子に対してどのような手助けをしていくかについてを、例えば、土曜日の半日はボランティアの方たちに見てもらおうとか、宿題は別の形で見てもらおうという具体的な対策が出てくるのだと思います。

○青 蔭 委員 他市の調査や文献を当たるなどして、いくつかプランを練ったうえで、あらためて提示してもらえればと思います。

○滝 澤 教育長 ありがとうございます。ご意見を伺いますと、一様に、学力をアップするのが学校の仕事だということかと思います。ただ、学力をアップ

したいという教員は多いのですが、例えば、学級の中に何人かでも、生徒指導、児童指導がうまくいかない子どもがいると、授業が進まなくなりますし、やる気のある子どもも意欲がなくなってしまいます。学級づくり、学びの場づくりと学力向上は相関関係があるのです。ですから、子どもが授業中に騒いだり、エスケープしたりして、それを教員が追いかけて授業が中断するような状況が一体どこから出てくるのかという分析もしなければなりません。今、委員長が言ったように、漢字の練習をやらせるとか、計算練習を繰り返して、ドリル学習をすればいいという問題ではなくて、構造的に解決すべき問題だと思います。教員が、真の意味で、子どもに学力をつけさせるための環境整備をしていくために、行政はもちろんのこと、市民の方も保護者も、子どもを取り巻く環境全てがその方向を向いていかなければいけないと思います。

学力調査の悉皆調査はこれまで3回実施しておりますが、本市の場合、残念ながら平均正答率が県、全国に比較して低い状況にあります。このことについては、児童・生徒指導上の問題や、青蔭委員がおっしゃるような、家庭の経済的な事情が子どもの学力にも関連しているという状況もあります。また、宿題を出しても、学習ができる状況にはない家庭もありますので、そのような家庭については何らかの対応を図っていかねばなりません。そうすると、やはり学力の問題は学校と家庭だけの問題ではないということです。子どもたちのより良い成長を確保するという観点では、学びたいけれども家庭の事情でそれができない子どもについては、家庭の自己責任ということではなく、その学びの場をどう保障するかを考えることが必要だと思います。

そうすると、放課後や休日の活用が一つの選択肢として考えられます。これには、家庭との連携も含まれますが、難しい状況の家庭については、直接具体的に指導の場を設けることが考えられます。先ほど補習という言葉がありましたが、学校の教員もそのようなことをする必要があらうと思いますし、学校だけに任せるわけにはいきませんので、鈴木委員がおっしゃったように、地域のボランティアの方たちを組織して、学校と連携を図りながら進めていく必要もあります。また、特に小学校の

うちから、学ぶ楽しさや、わかる喜びも指導しながら育てていく必要があります。基礎がしっかりないと、中学校の難しい勉強に入ったときについていけなくなりますし、小学校から勉強に関心がなくなってしまう、投げ出してしまうことで、小学校生活に有形無形に影を落としているという実情もあります。

何から手を付けるかについては、先進地の事例などもありますので、それらを踏まえて対応していきたいと思います。本日の段階では、委員の皆様からは、学力向上の対策が必要だということと、その方法案について、また、これを大和市全体で考えていかなければいけないというご意見をいただいたと受けとめました。これを形にする上では、予算措置が必要となる可能性が高いと思いますが、先ほどの市長のお話もごございますので、それを市長に伝えて予算化していきたいと思います。そのためには、学校と教育委員会で対策チームを作ることや、組織として対応していく必要も感じておりますので、そのようなこともご理解をいただいたということで、進めさせていただきたいと思います。

○石川  
委員長

ほかに何かございますか。

(「ございません」の声)

○石川  
委員長

それでは、11月の会議の日程をお知らせします。

11月の定例会は11月15日金曜日、午前10時から予定しております。

◎閉会

○石川  
委員長

以上で本日の日程を全て終了いたしました。

これにて教育委員会10月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時45分